

令和4年1月22日01時08分頃の日向灘の地震に伴う
大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和4年1月22日01時08分頃の日向灘の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった大分市、佐伯市、竹田市について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和4年1月22日01時08分頃の日向灘の地震により、大分市、佐伯市、竹田市で震度5強を観測しました。

大分市、佐伯市、竹田市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、震度5強を観測した大分市、佐伯市、竹田市については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、大分地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村
大分市、佐伯市、竹田市

また、大雨警報（土砂災害）のキキクル（危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

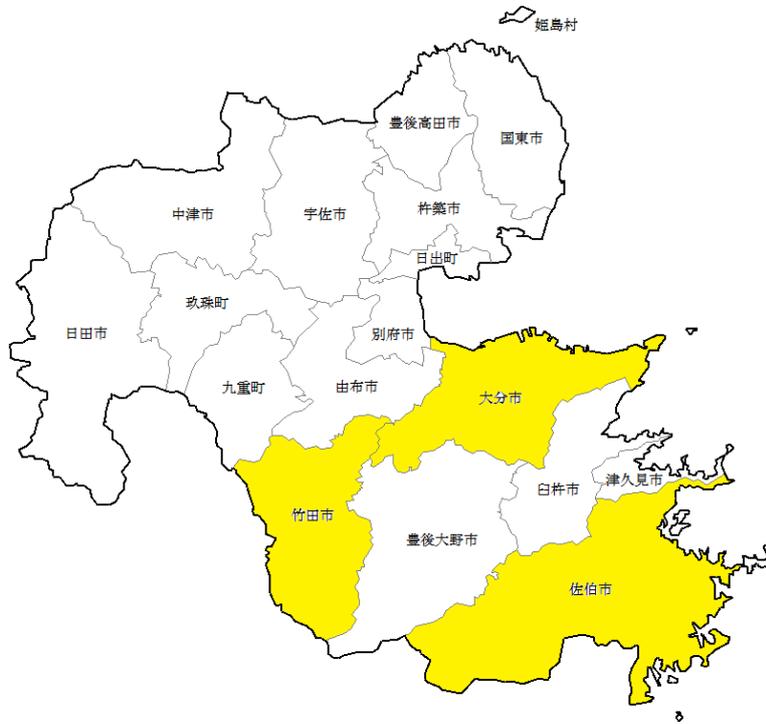
※大雨警報（土砂災害）のキキクル（危険度分布）は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

<http://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/zoom:9/lat:33.231796/lon:131.275635/colordepth:normal>

問合せ先：大分地方気象台 担当：土砂災害気象官（末松）
電話 097-532-0644 FAX 097-536-4749

通常基準を暫定的に変更する市町村



通常基準の8割の暫定基準に引き下げる市町村